

訪問販売お断りステッカーを配布します！

問 総務課 総務係 ☎0968・86・5720

和水町消費生活安心条例10月1日から施行

近年、1市3町（玉名市、玉東町、和水町、南関町）において、訪問販売に関する相談が多く寄せられています。こういった状況の中、消費者の権利を守り、安心・安全なまちづくりを進めるため、1市3町共同で「消費生活安心条例」を制定しました。複数の自治体が共同で消費生活の条例を策定するのは、全国で初めての取り組みです。

この条例は、消費者が、自分の買いたい物や欲しい物を、自分の意志で選ぶ権利を守るための条例です。突然の訪問販売でよく考える間もなく契約してしまったり、強引な勧誘により断り切れず契約してしまったりなど、訪問販売によるトラブルの未然防止を目的としています。

また、この条例は、訪問販売のトラブルから町民を守ることを目的に策定するもので、法令などを遵守した事業者の営業を妨げるものではありません。訪問販売のトラブルから消費者を守ることは、消費者の財産の不要な流出を防ぎ、結果として、町内経済の活性化にも大きく寄与するものと考えます。

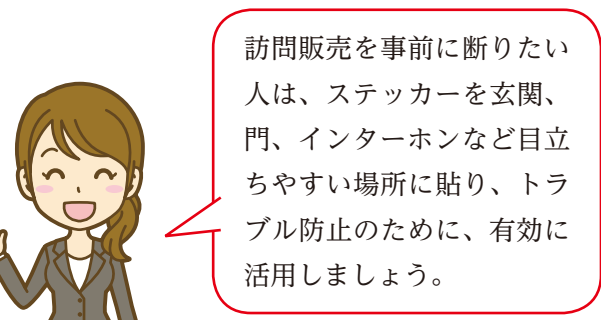
こんな相談があっっています！

- 高齢者宅において、親切を装って高額な住宅リフォームを契約させられた。
- 突然訪ねてきた業者に勧められるままマッサージ器を購入したが、よく考えると必要なかった。
- 訪問を断っているにも関わらず、同じ業者が何度も訪問し、高額な商品を次々と購入させられた。



ステッカーを作りました！

訪問販売を事前に断りたいという消費者を支援するため、このたび、1市3町（玉名市、玉東町、和水町、南関町）共同で訪問販売お断りステッカーを作成しました。和水町消費生活安心条例が施行されることにより、ステッカー等を貼った住居への訪問販売は規制され、条例に違反した業者には、和水町が事業者名を公表するなど被害の拡大を防ぐための措置を取ることができます。訪問販売で契約したくない場合には、はっきりとした態度で意思表示することが大切です。



※ステッカーは、10月1日の区長便で全世帯に配布します。



10月から「あいのりくん」の割引を実施します

問 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

和水町おでかけ交通「あいのりくん」の利用促進・おでかけ機会の創出を図るため、「菊水地区から三加和地区まで」または「三加和地区から菊水地区まで」の利用に必要な乗り継ぎ料金を、10月1日から次のとおり割引します。

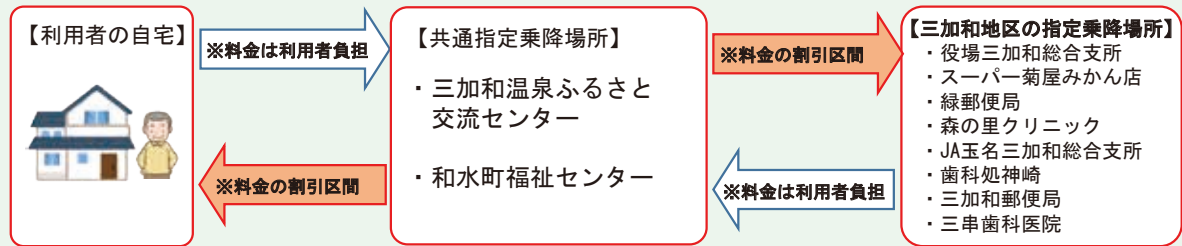
1 割引内容

次の区間の利用料金を町が負担します。

- ①共通指定乗降場所から利用者が居住している運行地域外の指定乗降場所まで
 - ②共通指定乗降場所から利用者の自宅まで
- ※割引期間は令和3年3月末までの予定

2 割引の例

菊水地区に住んでいる利用者が、三加和地区の指定乗降場所まで往復利用した場合



※割引区間の利用料金は町が負担するため、従来の半額の利用料金で乗り継ぎを利用することができます。

狂犬病予防集合注射を実施します

問 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111

狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。犬の登録も受け付けます。ぜひご来場ください。

登録・注射日程		受付時間	実施場所
菊 水 三加和	10月23日 金	午前10時～11時30分	役場本庁裏車庫前
		午後2時～3時30分	役場三加和総合支所裏車庫前
三加和	10月24日 土	午前9時30分～10時30分	和仁 春富集会センター前
		午前11時～正午	山十町・夢ランド広場（旧松尾商店前）
	10月25日 日	午後2時～3時	津田 歯科処神崎横
		午前9時30分～10時30分	中和仁 庄山農園前
		午前11時～正午	大田黒 お肉のいしはら前

※来場する場合は、必ずマスクの着用をお願いします。

狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。

動物病院で注射を受けた場合は、役場で注射済票の交付を受けてください。注射済証と注射済票交付手数料500円が必要です。

集合注射費用3,300円（注射受診料2,800円＋注射済票交付手数料500円）

飼い犬には鑑札・注射済票を着けましょう

「鑑札」と「注射済票」を犬に着けておくことは、狂犬病予防法で義務付けられています。

迷い犬を役場で保護した場合は、鑑札や注射済票により、飼い主を特定しますので、鑑札や注射済票は、常に犬に着けておいてください。